

千八百円ヲ要ス

三番 乗車賃箱泊料ノミナリ

九番 他組合ノ状勢ヲ見タルヤ

三番 見ガルト扶助觀念ヨリ提出シタルモノナリ

七番 三回大會ノ時、状況ヲ述ベ相互扶助モ比

例代表者然ラザレバ不可ナリ

三番 平塚ハ年額三百六十円アリ

三番 海聯奉賛支出義務觀念ヲ問フ

二八番 又 灯

九番 比例代表選出ノ意見ナキヤ

三番 其ノ念ナシ

七番 五重ニテ三百六十系ハ誤リナシ

議長 奉案ハ賛成少數否決ヲ宣ス

一曰 議長 第十號議案ニ移リマストテ説明ヲ

要求ス

三番 代議員制ナシ故相談役ノ必要

ナント思フ

現在時代進シノ感アリ又権限アリニ

大ニ思ハル

一 番 相談役職席一廢止スルト云フモ規約

ニ必要トアリ

功勞者ナレバ廢止スルハ宜シカラサルニ (三十七)